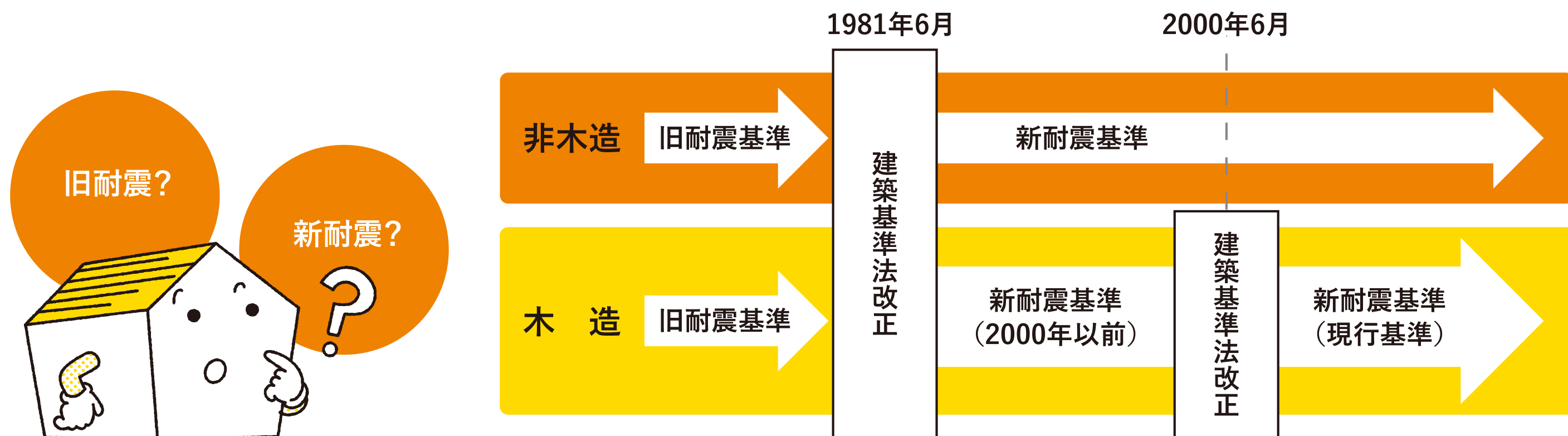
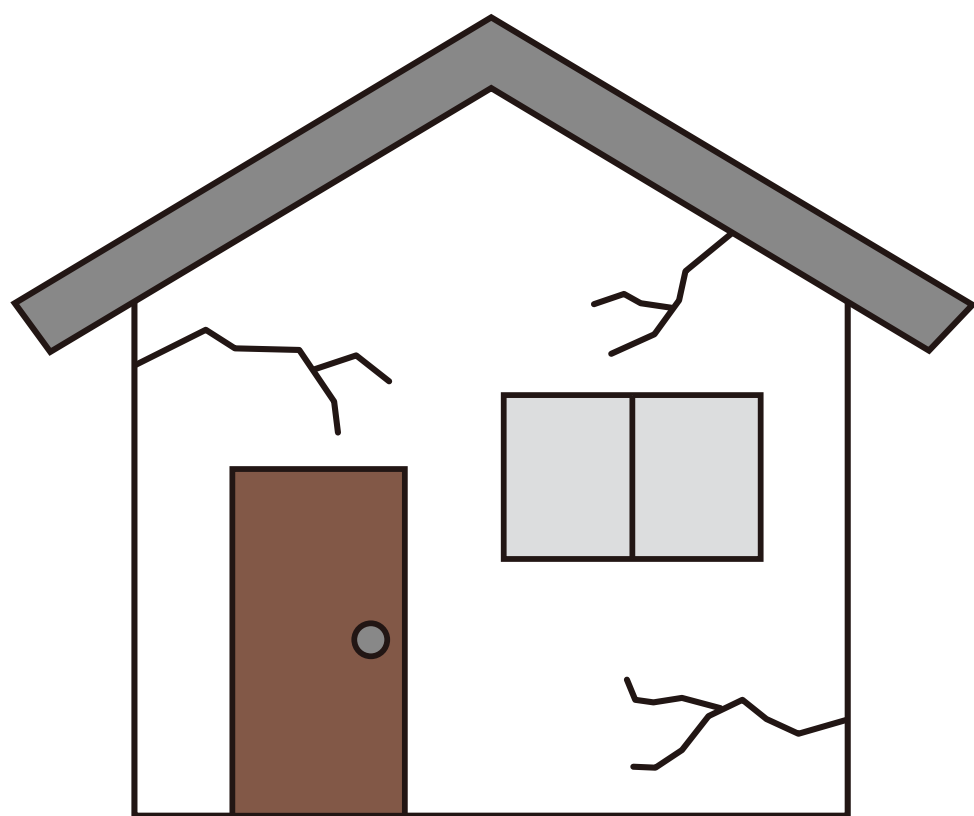


家の耐震基準を知っていますか？

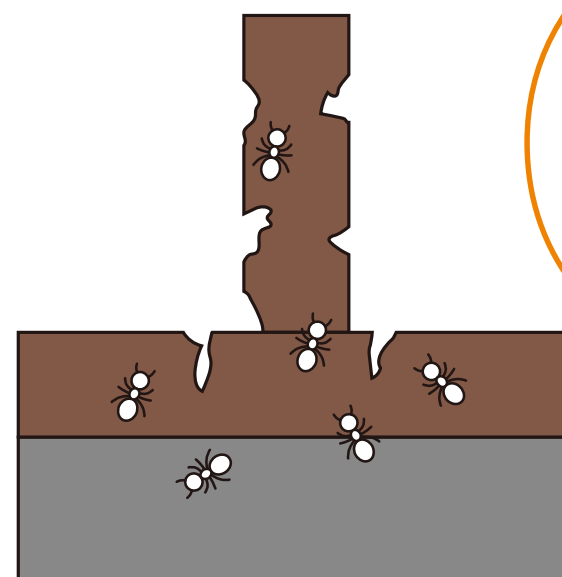
1981年に耐震基準が見直され、
それ以前を「旧耐震基準」、以降を「新耐震基準」と呼びます。
さらに、木造については2000年にも基準が見直されています。



経年劣化も耐震性に影響します。



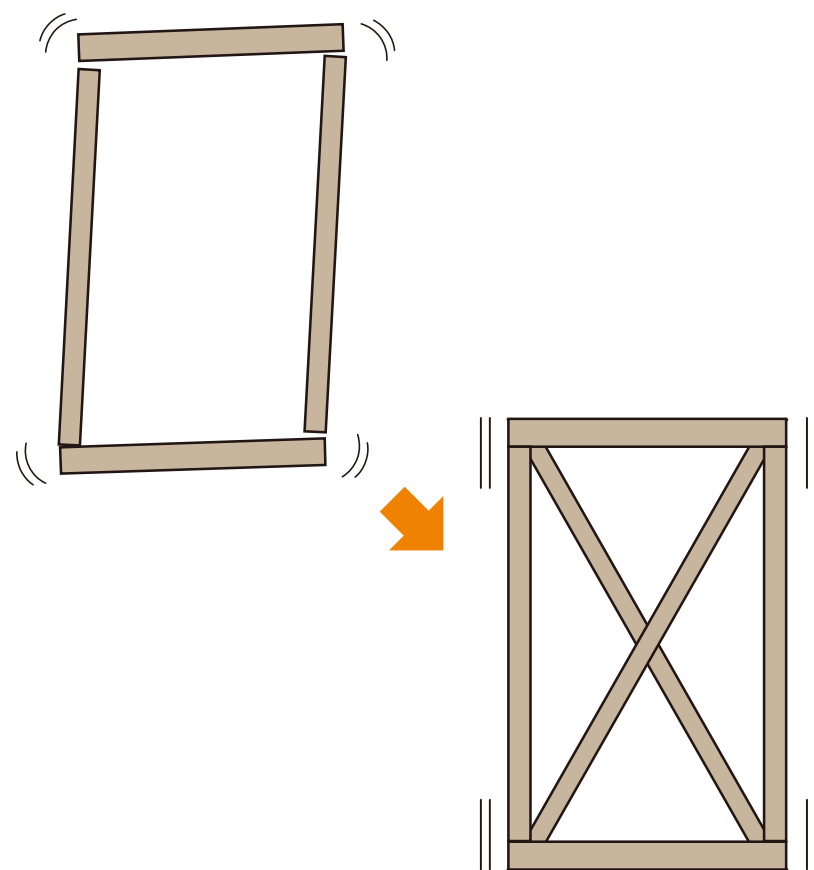
長い間、頑張ってくれている家は、
その分、「劣化した部分」や
「弱い部分」が出てきます。



雨漏りやシロアリの被害、
目に見えない劣化などで、
新築時の耐震強度を保って
いない場合も考えられます。

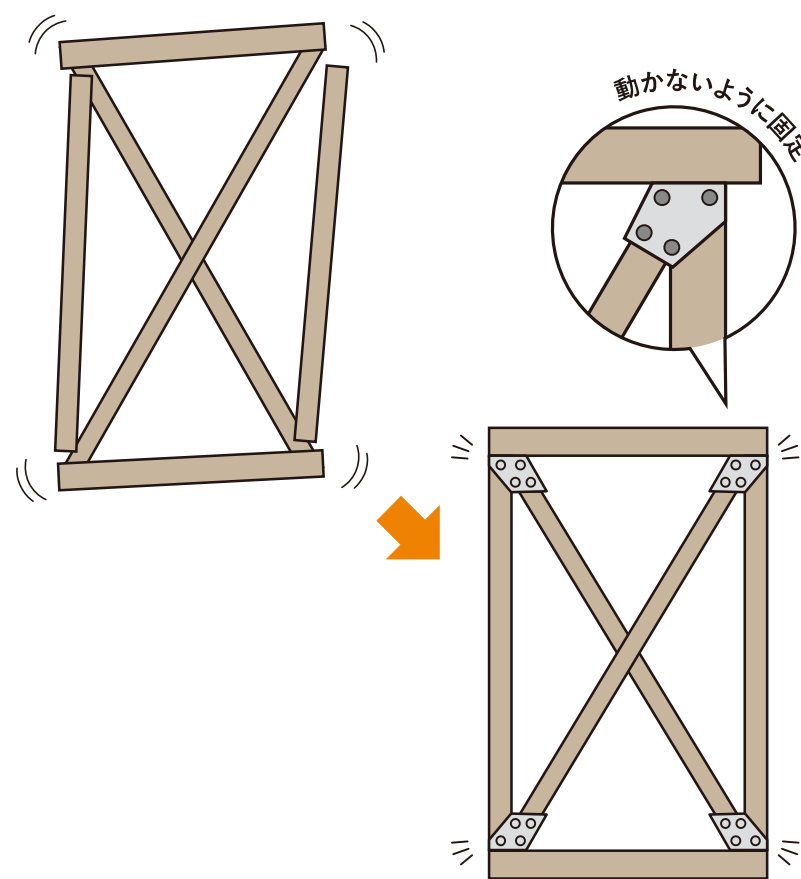
現在の耐震基準に合わせて安心な家に。

強い部分を増やす



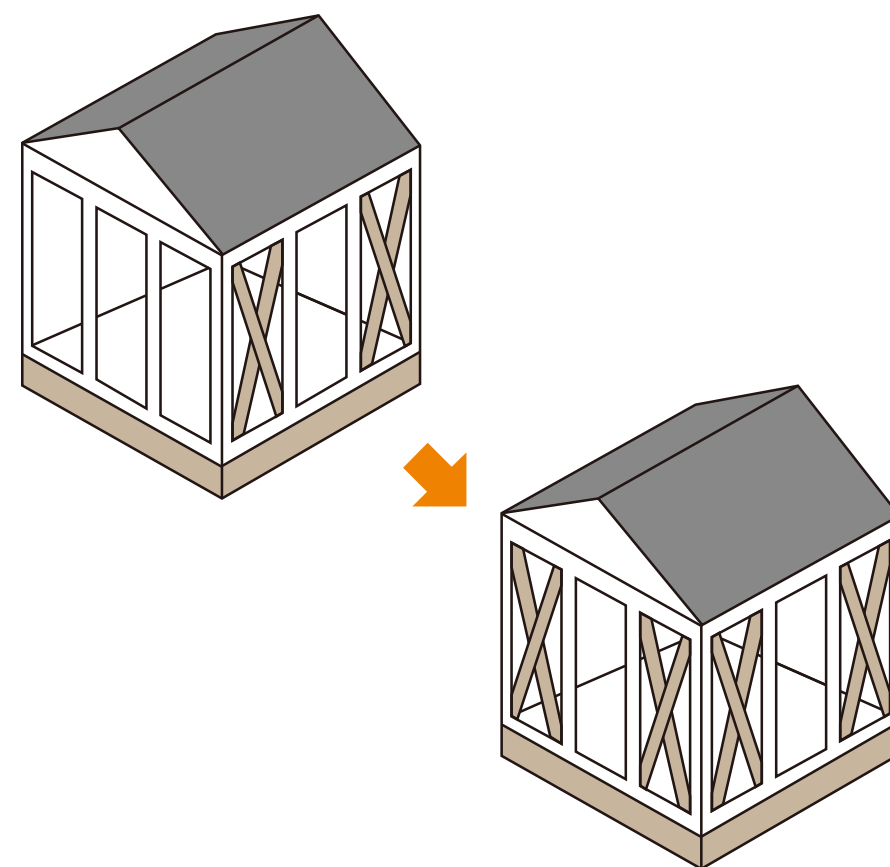
すじ か
筋交いを入れて、
強い部分を増やす。

金具で固定する



金具で固定し、
ズレを防ぐことで強度を上げる。

配置バランスを整える



一部分だけ強い／弱いではなく
全体のバランスを整える。

家だけじゃない！耐震化で地域を守ろう。



火事などで近隣住宅にも
被害が広がる



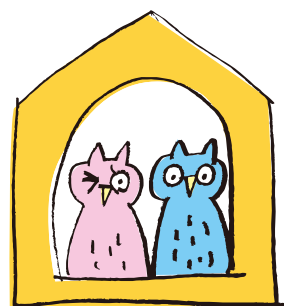
崩れた家の影響で
避難ができなくなる



崩れた家が道をふさぎ
車が通れなくなる

耐震化をすることは、地域を守ることにもつながります。

耐震化に取り組もう



すまいるネット



耐震診断員



建築士



工事業者

相談

診断

設計

工事

神戸市はすまいの**耐震化**に取り組んでいます。

無料耐震診断を受けて、
すまいの安全性を確認しましょう。

無料耐震診断の
対象可否に関わらず
相談無料

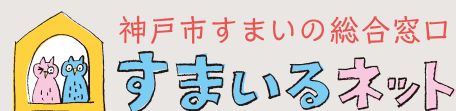
無料耐震診断

対象

- 木造(2階建て以下)の場合
2000年5月31日以前に建てられた住宅
- 上記以外の場合
1981年5月31日以前に建てられた住宅

条件

- ☐ 2000年6月以降に増築されていないこと
- ☐ 店舗付き住宅の場合は、
住宅用途の部分が延べ面積の半分以上を占めていること
- ☐ ツーバイフォーやハウスメーカーの
プレハブ住宅等でないこと



神戸市すまいの安心支援センター「すまいるネット」
〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

TEL **078-647-9933** FAX **078-647-9912** 受付時間: 10:00~17:00
(水曜・日曜・祝日定休)